

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第26回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和元年9月26日(木) 午後6時00分から午後9時00分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎4階「庁議室」
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>飯田明美、市野伸幸、内田洋子、大野由佳、小河美乃、坂倉緑、駒田聡子、田口鉄久、田中嘉久、橋川恵介、堀本浩史、柳瀬幸子、山田浩之、吉田真理子</p> <p>(事務局)</p> <p>こども政策担当理事 福森稔 こども政策担当参事 鎌田光昭 子育て推進課長 水野 浩哉 子育て推進課保育所担当副参事兼特定教育・保育施設等担当副参事 橋爪祐子 子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 田口芳裕 子育て推進課保育担当主幹 小林泰子 子育て推進課子育て推進担当副主幹 福島奈津 子育て推進課子育て推進担当主査 米本孝子 こども支援課長 山口 尚利 健康づくり課保健指導担当副参事兼中央保健センター所長 梅林ひとみ 教育長 倉田幸則 教育委員会事務局学校教育・人権教育担当理事 田中寛 教育委員会事務局教育推進担当参事(兼)学校教育課長 片岡長作 教育委員会事務局学校教育課幼児教育課程担当副参事 瀬古口あゆみ 教育委員会事務局青少年・公民館事業担当参事 青山友理子</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事 第2期津市子ども・子育て支援事業計画(案)について</p> <p>3 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	<p>健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当</p> <p>電話番号 (059) 229-3390</p> <p>E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp</p>

第26回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局(田口)が開会宣言
- ◆事務局(田口)が委員の交代を報告
- ◆事務局(田口)が欠席委員を紹介
- ◆事務局(田口)が会議の成立を報告
 - ・出席者14名(延着1名)、欠席者6名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立
- ◆山田委員が自己紹介
- ◆事務局(田口)が資料の確認
- ◆田口会長が会議の公開を報告
 - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする

2 議事

津市子ども・子育て支援事業計画(案)【第2期】について

- ◆事務局(水野)が資料説明(資料1)

(田口会長)

15ページから29ページの「アンケート調査結果から見る津市の子どもと子育て家庭の概況」において、グラフなど見て分かる形で前回アンケートとの比較ができれば、より分かりやすい。すべての項目に前回との比較グラフを載せるのは、膨大かつ複雑になるので望ましいとは言えないが、特に顕著な変化があるものに関しては、そのような工夫があってもよいと思う。

(駒田副会長)

アンケート調査結果で就学前と小学生の棒グラフが線につながれているが、棒グラフを線でつなぐのは確か変化を見るときだけだったと思う。この場合は変化を見るものではないので、線は外すべきである。

(田口会長)

恐らく、これとこれに対応しているということが分かるようにという配慮だと思うが、本来の処理の仕方としてはどうなのか。

(駒田副会長)

網掛けの種類で区別できるので、線は必要ない。線があると、変化しているように読み取られかねない。事務局で検討をお願いします。また、31ページのグラフを見ると、国立幼稚園が、例えば5歳児では4.6%を占めている。津市では、国立幼稚園、つまり三重大学附属幼稚園はすべて津市の子どもとみなして取り扱うという考えか。

(田口会長)

これについても、事務局で検討をお願いします。

(柳瀬委員)

9ページの「出生数の推移」の中で、「平成25年以降は三重県、全国の合計特殊出生率を下回るようになりました」と書いてあるが、その要因を津市としてどのように分析しているのか。また、何か政策的に考えていることはあるのか。

(事務局 鎌田)

第1期の計画を策定する中で、当然25年度以前の出生率も踏まえた上で、今後の津市のあり方について検討をおこなっている。実際に市民から評価いただいているもの、あるいはまだまだ至らないところなど様々あるが、出生率と絡んだ少子化への取り組みという中で、多様な施策を組み合わせ、津市として、市民が望む、あるいは津市に住みたいと思っただけのような施策について、これからも様々な検討をしながら進めていきたいと考えている。

(駒田副会長)

これは合計特殊出生率なので、母数である15歳から49歳までの女性の数が増えているのかどうかによってデータの意味が変わる。それを示さないと、正確な分析はできない。

(事務局 福森)

合計特殊出生率については、基となるデータを確認してみる。少子化対策については、今年度、「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の見直しをおこなう中で、婚姻率向上のために、福祉分野では若者の出会い事業を、また、教育の分野では思春期ライフプラン教育という取り組みを進めることとしている。また、民間に対しては、少子化対策事業として補助金を出す事業を進めている。この10月からは、幼児教育・保育の無償化も始まっている。さらには、就業率の向上を図るための取り組みや、男女共同参画のワーク・ライフ・バランス、働き方改革など、多方面にわたる取り組みが少子化対策では必要になってくる。それについては、別の計画で示させていただきたいと思う。子ども・子育て支援事業計画では、少子化対策はテーマに入っておらず、出生数等についてはその推移を見て、どのような形で子ども・子育て支援事業を進めていけばよいか検討するために示させていただいている。

(田口会長)

合計特殊出生率は、国は1.43辺り、三重県はそれを上回る形で推移している。さらに、例えば鈴鹿市では1.5を超えている状況である。国はこれを1.8に持っていきたいという考えであるが、これだけ子ども・子育て支援事業計画を展開し、様々な形で事業をしているにもかかわらず、数字が伸びないということであれば、事業計画の効果自体が問われてくる。実数との関連も含めながら、成果が出ているのか出していないのかを明らかにしていく必要がある。

(市野委員)

私の娘が結婚して、初めはアパートで暮らしていたが、2人めの子どもを望むに当たり、経済的なことや子どもの面倒を見てもらえる人がいないなど、様々なことを考えて義父母宅に同居することになった。その際、トイレやお風呂などのリフォームでかなりお金がかかったという話を聞き、そのような場合にリフォーム費用を補助する施策があればと思った。お金がなく、リフォームができないから2人めを諦める人もいると聞く。

(田口会長)

出産、出生に関しては、多様な要因が絡むというところで、先ほど事務局からの説明にもあったような多様な取り組みの展開の中で、ぜひとも底上げをしていただく必要がある。

(柳瀬委員)

市内に子育て支援センターが何か所かあるが、日曜日に開いている所はほとんどない。それは、利用者の目線ではなくて、そこに勤務している職員の勤務体制が重視されているからである。私の娘がニュージーランドで子育てをしているが、あちらは子育て支援が充実していると聞く。日曜日でも様々な施設が開いており、国籍に関係なく、また、父親と子どもだけで行っても違和感なく、誰もが利用しやすい環境にあるようだ。公園もきれいで、非常に子育てしやすいと言っていた。津市の子育て支援センターも、もっと利用しやすくなるよう工夫が必要である。相談窓口のようなことはやっているけれども、本当に利用したい人が、利用したい時間に、気軽に利用できる雰囲気にはなっていない。それが、利用者の減少につながっているように思う。

(田口会長)

36ページを見ると、約20か所で地域子育て支援拠点事業が展開されているが、利用者数は年々減少傾向にある。その原因が、子どもの数が少なくなっているからということであれば納得できるが、今ご発言いただいたような内容を含んでいるとすると、やはりいろいろな工夫が必要である。46ページに「利用者の減少の要因となる今後の課題として、対応を検討する必要があります」とあるが、具体的な取り組みの方向性が出せるとよい。

(駒田副会長)

就業する母親の増加に伴い、平日の日中に開いている子育て支援センターの利用者数が減るのは、データとして分かる。子育て支援センターに関してはもう一つ、責任の所在がどこにあるのかという問題がある。職員は責任というものを非常に感じているようで、園庭で遊ぶにもいろいろ書類を書く必要がある。何かあった場合は保護者も責任を持つということをもう少し明確にすると、施設をより開けやすくなるのではないかと。

(事務局 鎌田)

地域子ども・子育て支援拠点事業に関しては、保育所併設型のものと、独立型の2種類がある。この拠点事業については、その中で事故等については一定の責任を負うものであり、運営者側の瑕疵については、きちんと対応し、責任を負っていくという理解である。

(大野委員)

私は主任児童委員として地域の未就園児の会を開いているが、参加者は減少してきている。旧津市内の公立幼稚園の園児数自体が、本当にどうしたらよいのだろうと思うぐらいに減ってきており、それに伴って、地域で子どもを育てることができなくなってしまう。36ページのグラフは非常に大ざっぱで、利用者の年齢別の内訳など、もう少し詳しく書かれていると、今後の対応などが検討しやすいのではないだろうか。公立幼稚園未就園児の会は31年度に27か所とあるが、そのうち実質的に機能しているのは3~4か所だと思う。ボランティアが開いている所と、公立幼稚園の先生が開いている所があるが、恐らく先生の数が足りていないので、先生が開いている所は全く機能しておらず、ボランティアが開いている所も、私が知る限りでは、やはり参加者が一けたという感じになってきているので、その辺りをきちんと見極めていただきたい。

(田口会長)

36ページの数値は、いわゆる地域子育て支援拠点事業としての取り組みの状況が示されているわけだが、実際にはもう少し幅広く、今のご発言にあるような地道な努力による子育て支援の取り組みが展開されており、その点も重ねて考えていく必要がある。場合によっては教育委員会の支援が、部署を越えて、あるいは同じような考え方で取り組まれていく必要がある。また、地域子育て

支援センター事業の基本的な考え方として、例えば、子どもの自由な遊び場を提供したい、あるいは保護者の相談に乗れる場でありたいということだけだと、本当に求められる支援が提供できていない場合がある。やはりそれなりの専門的な取り組みの展開が必要である。さらには、本当に支援を必要としている人にどのようにつなぐかというところでの子育て支援センターの努力も、今後は必要性が増してくると思われる。

(市野委員)

利用者支援コーディネーターとは、どのような資格の人か。コーディネーターという言葉は、非常に耳あたりがよく、見栄えもよい。学校現場では、困った場合、スクールソーシャルワーカーにつないでもらったりということがあがるが、利用者支援コーディネーターはどのような位置づけになるのか。単なる子育ての相談業務を担っていく窓口で、何かあったときにはただ関係機関につなげているだけの役割なのか。もう少し詳しく教えてほしい。

(事務局 鎌田)

利用者支援コーディネーターは、子育て支援センターで育児相談に応じたり、保育所等の利用を希望する人に対して、手続きの仕方や書類の書き方など、必要な情報の提供をしたりしている。また、子育て支援センターや子育て広場が相互に連携をしていくための連絡調整の役割を担うほか、地域における子育て支援の資源を発掘するという役割も持っている。利用者支援事業には二つの機能があり、一つはコーディネーターによる情報提供や連絡調整の機能、もう一つは保健センターを通じた母子保健事業における妊娠・出産に向けた様々な関わりをしていく機能である。コーディネーターは、そうした母子保健事業のほうにも必要に応じて連携していく役割がある。今後は、子育て支援センターを窓口とした相談対応や情報提供、保健センターを通じた様々な母子保健事業を一つにまとめ、それらを合わせた子育て世代包括支援センターの機能をさらに充実したものにしていくために、コーディネーターの資質向上に努めていきたい。

(市野委員)

コーディネーターはあくまでも窓口という位置づけのようだが、近年では、学校現場でもいじめや虐待の問題で弁護士が介入してくる時代になってきているので、必要に応じて、法律の専門の法テラスにつないだり、心の部分では公認心理士や臨床心理士につないだりということも、もう少し膨らませて検討いただければと思う。

(田口会長)

利用者支援コーディネーターは、保育士資格のある専門家と捉えてよいか。

(事務局 鎌田)

現在配置している5人のコーディネーターは、幼稚園や保育所の園長を務めた職員である。事前に教育・保育あるいは子育て支援に関する研修を受けたうえで4か所に配置している。

(内田委員)

最近、自園の保育士2名から、来年度、自分の子どもが小学校に入学するに当たり、休みを取りやすいようアルバイトやパートに変わりたいという申し出があった。放課後児童クラブについては、人数の多さや設備面での心配から利用をためらっているようである。そこが解決できれば、保育士たちも安心して仕事を続けることができ、園としても、質のよい保育を引き続き提供できる。就学前の子どもだけでなく、小学生を取り巻く環境がより豊かなものになるよう検討をお願いしたい。

(田口会長)

幼児期から小学校へ移る、いわゆる「小1の壁」と言われるものを、保護者が乗り越えられるかどうかである。

(堀本委員)

津市内の放課後児童クラブは、市の補助金をもらって何とか運営をしている。ほとんどの放課後児童クラブは保護者が運営をしているので、運営者が常に変わっていく形であり、収入の面や体制面で不安定な状況である。学童保育連絡協議会というものはあるが、すべてのクラブが加入しているわけではなく、運営方針はそれぞれクラブごとに異なるので、利用料にもばらつきが見られる。結局できてきた経緯がばらばらなので、運営方針などを統一することは難しい。利用料や利用時間、設備などについては、保護者自身が直接クラブに問い合わせるしかない。ただ、津市は少しずつ定員が増えてきて、全体としては手厚く補助金を出していただいているほうである。

(事務局 倉田)

津市内の放課後児童クラブの多くは、建物は市が整備をし、運営は保護者会がおこなうという公設民営の形をとっている。運営面で保護者にご負担をおかけしているのはご指摘のとおりであるが、市では現在、手狭になった施設等について整備を進めているところである。また、補助金は県内で最も手厚くさせていただいている。市の青少年担当職員がすべての放課後児童クラブを訪問し、状況を把握しているので、そちらに問い合わせさせていただくのがよいだろう。

(駒田副会長)

私自身、子ども4人中3人が放課後児童クラブを利用したが、その経験上、まずもって、保護者が学童は自分たちで運営していくのだという意識を持つ必要がある。保育所や幼稚園のように、何もかも園にお任せというわけにはいかないが、その中で保護者同士が育っていくし、児童支援員は、昔遊びなど、本当によく勉強されている。全市を上げておこなうドッジボール大会などがあり、それに向けて皆で頑張って取り組んだり、本もたくさん用意されているので、子どもたちは本をたくさん読んだり、多くを学ぶことができた。唯一放課後児童クラブに入れなかった一番下の子は、兄たちが「なぜあの子を入れなかったのだ」と言うぐらい、子どもたちは縦の関係の中で良いように育った。あくまでも個人の感想だが、私自身は入れてよかったと思っている。心配なら、一度見学に行けかけてはどうか。二つのクラブを利用したが、確かに利用料などは同じではなかった。しかし、例えば定員を超えるような状況になったら、同じ敷地内に二つの建物を建てて分かれるなどの努力を市もしてくれる。ただ、時間的に長く預かってくれる所とそうでない所があるので、逆に言えば、雇う側の配慮が必要も必要だと考える。子育ては、保護者、企業、学校など、皆でしていくものであり、市や放課後児童クラブなどに何もかもしてもらおうという考え方は変えなければならない。夜間に保護者会で会議をすることがあるし、夏休みに当番で出ていかなければならないこともあるので、働かせる側がどう捉えるかというところもある。

(田口会長)

放課後児童クラブが子ども・子育て支援事業の中に位置づけられるに当たり、運営指針が示されるとともに、支援員の研修などの充実が図られ、また、学校からの移動の安全性にも十分配慮しようという動きが出てきているなど、従前に比べ、より良い状況ができつつある。津市は、放課後児童クラブについては大変歴史があり、手厚い支援がなされているようである。

(大野委員)

どこの放課後児童クラブも支援員不足で悩んでいるので、支援員の雇用の環境を充実していただ

きたい。

(小河委員)

私は、上の子を放課後児童クラブに入れたことがあるが、けん玉をしたり、ドッジボールをしたり、夏休みなどは他の放課後児童クラブと交流があったりと、皆でわいわい楽しむことができた。親も係を決められるが、1年生から6年生までの縦の社会を学ぶことができよかったです。引っ越しをした先でも、放課後児童クラブに子どもを預けようと思ったが、支援員の教育があまりされていないという話や、支援員の数が足りないので、どこかのおばあちゃんに頼んで来てもらっているという話などを聞き、預けることはしなかった。昨年、保育所で放課後児童クラブの利用意向に関するアンケート調査があり、60～70人が預けたいという意向を示していたが、結局預けたのは10人もいなかった。すべての放課後児童クラブが連携が取れ、情報交換などもできるようになればと思う。

(田口会長)

やはりまだまだこれからというところもあるようで、そういう意味では、学童保育連絡協議会にすべてのクラブが位置づき、専門性を確認し合うことも必要になってくる。

◆事務局(水野)が資料説明 (資料2)

(田中委員)

量の見込みの算出方法について何とか理解しようとしてはみたが、よく分からない。3.5ポイントの加算、減算といったところが分かりにくい中で示された表なので、余計理解しにくいところがあるが、6ページの津市全体の3号認定(0歳児)の数が、平成31年4月実績の333人から、令和2年度には614人と大きく増えているのは、なぜか。また、地域別に数字が出されているが、現在の各施設の定員のままで充足されるのか、不足するなら、どの地域でどのくらいのキャパが必要になってくるのかといったところが非常に気になる。

(事務局 鎌田)

0歳児は、年度当初から年度末にかけて、利用者数がおおよそ2倍弱に増える。333というのは、平成31年度4月当初の数であり、これも恐らく年度末にかけて1.8倍程度にまで上がっていくものと考えている。機械的に計算をすると、3ページの下にあるように、0歳児の保育利用率は54%という、とてつもない率が出てしまうが、これに4ページで説明したような補正をおこない、令和2年度の見込みを614と推計した。令和3年度は少し上がって631、令和6年度は623と、600人を少し超えた数値で推計をし、これに対する提供体制の確保を図るという考え方になる。また、量の見込みは、就学前の児童数の推計値をベースに、保育の利用意向率を乗じて算出するので、それぞれの地域における児童数の増減傾向により保育ニーズが変わってくる。例えば、久居地域の0歳児は、令和2年度においては116人、令和6年度においては122人と、ニーズとしては微増するという推計になる。同様に、河芸地域の0歳児も、46人から48人と、決して下がるという見立てはしていない。津市全体については、令和2年度から6年度にかけて、5年度の638を頂点に同じような動きをすると推計している。

(田口会長)

8ページからの地域子ども・子育て支援事業では、過去の実績値が参考として示されているが、教育・保育の量の見込みについても実績値があると、一目瞭然と分かりやすいように思う。検討を

お願いする。

(柳瀬委員)

地域子育て支援拠点事業を見ると、本市における算出の考え方と国の手引きを基に算出した見込み数とが大幅にかけ離れているので、国の手引きによる算定値を随分減らしてあるようだが、他市町では子育て支援センターがもっと利用されているという話をよく聞くので、今のニーズがこうだからこの程度の見込みという計算ではなく、子育て支援センターをもっと利用してもらえるよう工夫することも含めて、目標をより高く持ったほうがよい。また、ファミリー・サポート・センター事業についても、津市の場合、依頼会員と提供会員のマッチングが非常にやりやすく、あまり利用されていないようだが、同事業がもっと利用されている市町もたくさんあるので、量の見込みがずっと一定というのは少し不自然な気がする。支援者側の質を高めることを含めて考える必要がある。

(田口会長)

例えば鈴鹿市では地域子育て支援拠点事業の利用が年々増加しているのに対し、津市では逆のパターンとなっている。出生率の問題もあるかもしれないが、減っていくというのは理解し難いところがある。

(駒田副会長)

私もファミリー・サポート・センター事業のマッチングをしたことがあるが、非常に使いづらかった。また、利用料の根拠が不明瞭である。お金を取る以上は、何に対してのお金か明確に示すべきである。

(小河委員)

私もファミリー・サポート・センター事業を利用しようと思ったことがあったが、誰が来てくれるか分からないことに不安を感じたのと、母子家庭で金銭的にも余裕がない中で、1時間当たりの利用料が結構高く、非常に使いづらかった。提供会員の養成講座を受講したこともあるが、他人の子どもを預かるということは、何かあったら自分が責任を取らなければならないのではないかとこのころで、提供する側から見ても使いづらかった。

(田口会長)

提供会員を増やしていかないと、今言われたような状況が生じてくるわけである。そのための研修などを充実していかないと、いつまでも会員数が増えない、あるいはマッチングがうまく行かないという状況が続く。ファミリー・サポート・センター事業がさらに利用しやすくなるように、市としての努力にも期待したい。

(堀本委員)

子育て支援の事業はたくさんあるが、利用が増えないのは周知が不十分というのものもある。例えば、京都市では、子どもが生まれると必ずどこかの子育て広場に行かなければならないことになっている。行けば、京都市指定のごみ袋がもらえるそうである。そうしたきっかけがないと、なかなか足が向かない人がある。子育て広場などに自主的に来る人は、どちらかと言うと、支援が必要というわけではなく、自分のネットワークを広げるために利用する人が多い。本当に支援が必要な人に足を運んでもらえるよう、事業一覧の冊子を配るだけでなく、保健センターでの健診の機会などを利用して、どこかの子育て広場や子育て支援センターにつなぐ形でできればと思う。

(田口会長)

未就園児と保育所をつなぐマイ保育園というシステムを作っているまちがある。マイ子育て支援

センターという形での制度が取ればなかなか面白い。

◆事務局(水野)が資料説明 (資料3)

(飯田委員)

公立幼稚園の抱えている課題は、ここに書かれているとおりである。アンケートの結果から三つのことを感じた。一つは就業する母親の比率が増加していること、もう一つは、平日の定期的な教育・保育事業の利用開始がますます低年齢化していること、そして三つめは、利用したい事業が平成25年度は幼稚園が最も高く54.7%だったのが、今回のアンケートでは36.9%になっていることである。幼稚園に子どもを預けている母親は就労していない人が多いものの、幼稚園の時間帯に合わせて、時間のやり繰りをしながら仕事を続けている人もおり、その割合は年々増加している。保護者の生活スタイルが多様化する中、より長い時間、子どもを預かってほしいというニーズが多くなってきており、公立幼稚園としても、多様なニーズに応えていけるような教育・保育をしていければと思う。また、子どもの発達の多様性にも対応していかなければならない。公立幼稚園としては、今まで積み上げてきたものを大切にしながら、津市全体の保育・教育の質の向上を目指して努力していきたい。また、公立幼稚園では、月1回程度、未就園の親子を対象にした遊びの場を提供しており、孤立しがちな保護者同士がつながる機会になっているほか、小さい子と関わることで、在園児にも良い影響が出てきている。さらには、保健師等に幼稚園に来てもらい、食事のことや歯のことなど専門的な話をしてもらうことで保護者の悩みの解消を図ったりと、地域の子育てセンター的な役割も担いながら、地道な努力をしていることをこの機会に知っていただきたい。

(吉田委員)

一時預かりなどが足りていないという印象がある。また、資料1の21ページに、「復帰の時期が希望とは異なっていた」というのがあるが、仕事がなかなか決まらないのか、それとも子どもの預け先がないのか、その理由を知りたい。資料3については、保育士等を確保するうえで処遇改善は大事であり、名古屋市のように、私立と公立で差のないようにしていただきたい。特に、男性保育士は、公立に受からないと家庭を持ってない現状がある。教育・保育の質の向上については、津市のカリキュラムがあるのか。

(事務局 瀬古口)

これまで公立保育所と公立幼稚園それぞれにカリキュラムがあったが、平成30年度に津市立幼保連携型認定こども園ができ、それについてもカリキュラムを作った。それらを合わせた津市全体のカリキュラムを作りたいということで、昨年度、津市幼児教育・保育カリキュラムを作成したという経緯である。

(吉田委員)

幼児教育・保育に関して、質の面で差のないようにすることは必要だが、地域性なども大事であり、あまりがんじがらめにしないほうがよい。また、知識と技術を高めるための職員研修を充実することはもちろん大事だが、体制面などが厳しいと良い保育がしたくてもできない。ハード面も含めた質の向上というところも考慮していただければと思う。

(橋川委員)

子育て支援センターやファミリー・サポート・センターなど、この会議に参加しなければ知らなかったことである。インプットしたことは、アウトプットすることが大事である。また、保護者が

園の取組にもっと協力的になることが必要である。運動会が近づくと、子どもはプレッシャーを感じて、急に泣いたり、お漏らしをしたりということがあるが、園の先生、特に年長クラスの先生も、「去年よりよいものを」というプレッシャーを抱えているようである。保護者同士で先生の負担を少しでも緩和できたらと思う。幼稚園、保育所あるいは認定こども園だけで教育・保育をやっているのではなく、保護者等の力を借りながら、皆で子育てをしていこうという雰囲気づくりが必要である。

(山田委員)

事業所内保育は利用者が津市民だけとは限らないので、津市としても踏み込めない部分があると思うが、資料1の22～23ページを見ると、地域型保育事業と並び、事業所内保育施設や企業主導型保育事業もアンケートで挙げていただいている。事業所内保育に対する国の支援も充実してきているが、津市として、事業所内保育に関する分析などはしていないのか。例えば、資料3の1ページの表中の「保育所等」には「地域型保育事業（事業所内保育・小規模保育）」とあるが、この数字には事業所内保育の定員と利用人数も含まれているのか。

(事務局 鎌田)

ここでいう事業所内保育は、いわゆる市町村長が認可していくタイプの0・1・2歳を限定した事業所内保育事業であり、一般的な認可外保育施設と呼ばれるものは含まれていない。

(山田委員)

あまり具体的なことは書けないかもしれないが、事業所内保育や認可外保育の大切さについて、もう少し計画に書いていただきたい。

(坂倉委員)

私も上の子が来春、小学校に上がるので、会議の中で、放課後児童クラブの話聞くことができ大変参考になった。放課後児童クラブは私にとって未知の世界なので不安が大きく、実際に利用し始めたら大丈夫なのだろうと思うが、いつ頃説明を聞くのがベストなのかもよく分からない。地区内に放課後児童クラブが何か所かあることは知っているが、説明の時期などが違うので、実際に問い合わせたときにはすでに申し込みが終了していたという知人もいる。自分でもいろいろ調べたりはするが、確実な情報が入ってこないことも多い。また、私の職場は育休を一年間取ることができるが、下の子を産んだときは5か月で切り上げて復帰をした。本当は一年間取りたかったが、職場は人手不足で、私が休み続けることで迷惑をかけてしまうということと、4月なら保育所に預けることができるが、10月や11月となったときに入所できる保証がないということが理由である。もし希望する時期に確実に入所することができれば、育休をしっかりと取りたいという母親は多いと思う。

(田中委員)

私立保育園の立場からすると、資料3の「(2) 今後の公立教育・保育施設の整備に係る方向性」は、正直受け入れ難い。「津市の教育・保育施設の整備」という捉え方ならよいのだが、すべて「公立」となっており、公立と私立の共存共栄という言葉に逆行している。私どもは認可施設であり、もちろんカリキュラムなどルールに沿って運営をしている。社会福祉法人であったり、学校法人であったり、それぞれが津市の子育てに協力しながら、法人格を取って、共に歩んできたつもりだが、ここに来て、公立、公立となってくると、非常に残念な気持ちである。雲出保育園の移転の件も全く知らされていない中で進められていった。では、ここに参加している私たちの意味は何なのか。

時間がないからなのか、いや、だからこそ、もう少し対話を重視していただきたい。

(内田委員)

資料3の3ページに「私立の教育・保育施設の状況などを踏まえ」という一文はあるが、後段のほうでは、既にあたかも整備する地区が決まっているかのごとく、「速やかな保育提供量の拡大による提供環境の改善が必要な地域に対し」と書いてあり、資料1の数字を重ね合わせると、「この辺りかな」と憶測することができる。数字だけでなく、地域の状況等を現実的に考えて進めていただきたい。

(田口会長)

公立の教育・保育施設を増やしていくという立場ではなく、統合しながら形を整えていくという話ではあるが、地域的な問題が生じる可能性もあり、コンセンサスを十分取りながら進めていく姿勢が必要である。

3 その他

(事務局 水野)

山岡委員から従業員の子育てに対する企業の支援について意見をいただいたのでこの場を借りてお伝えする。「私の事業所では、働き方改革という面から定時退社ができるよう業務内容を調整している。運送業では残業がないようにすることは難しいが、私の事業所では20年前からそのような職場環境を継続している。また、社員が子どもの病気などで休むことはいたしかたないし、自分も子育ての経験上理解している。経営者の立場から、遅刻・早退は困る面もある。職場だけの対応では難しい面もあるため、幼稚園、保育所、病児保育、病院、福祉等と連携したサポート体制が必要である。父親の育児参加などの働きかけについては、個人の考えもあり、事業所の立場からは難しいが、入社・退社時間を一定にし、プライベートの予定を組みやすくすることで、意識のある人は子育てに時間を使うことができると思う。」

(事務局 田口)

今回は、10月8日の18時を予定しており、本日お示しすることができなかった部分も含めて、計画の素案という形で、改めてご提案させていただく。いつも資料がぎりぎりになって、申し訳ない。少しでも早く準備できるよう頑張りたいと思うので、次回もよろしく願います。

(田口会長)

大変長時間にわたり、ご協議ありがとうございます。これをもって終了とする。